

広島県告示第三百五十八号

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和三十五年法律第二百二十三号）第三十三条の規定によつて、次の者を同法第三十四条に規定する業務を行う者として指定した。

平成二十一年四月一日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 名称

社団法人広島県就労振興センター

二 住所

広島市南区比治山本町一二番二号

三 事務所の所在地

呉市中央五丁目一二番二一号